



津市総合計画後期基本計画策定に ついて

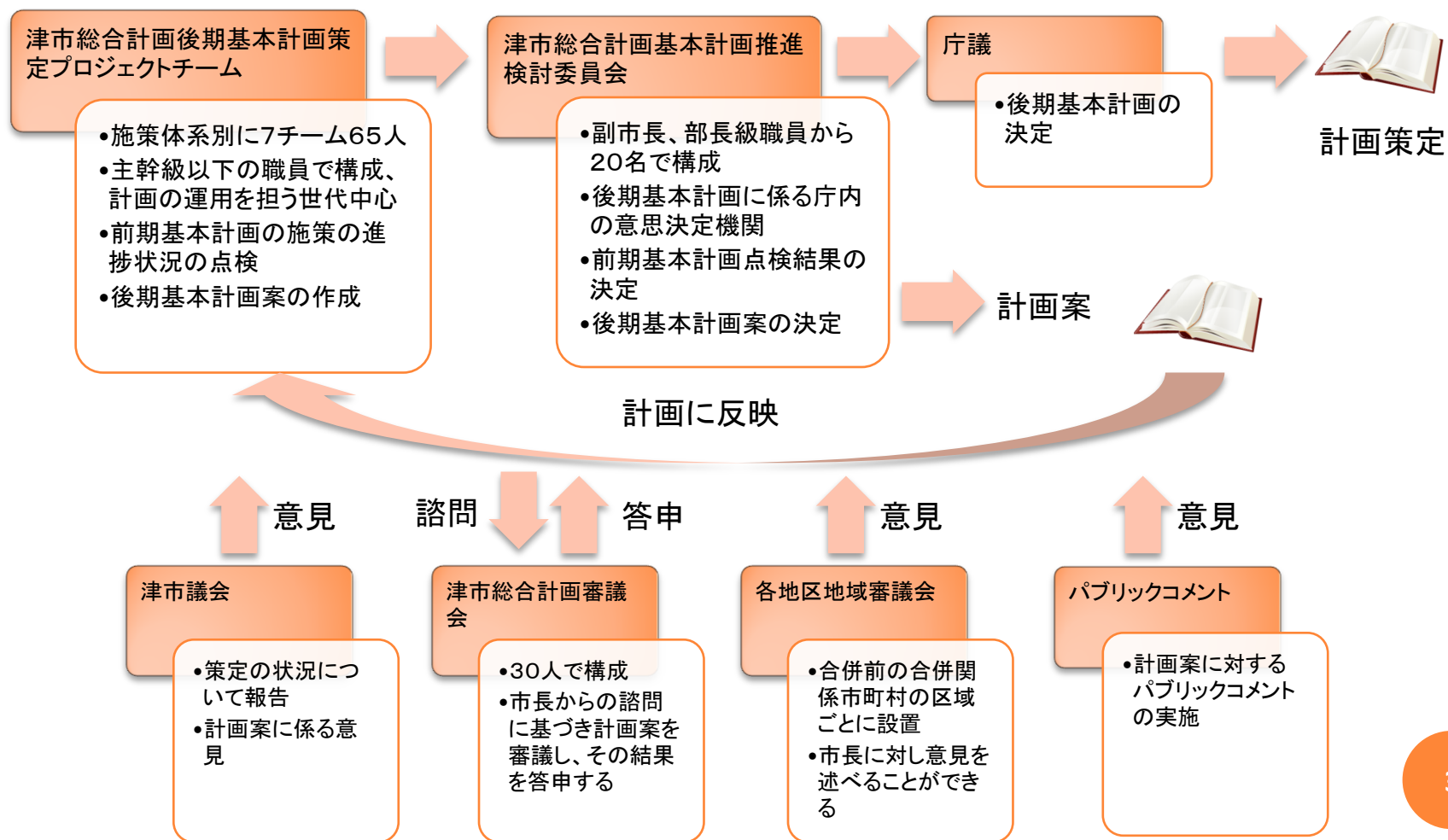
平成24年1月
政策財務部政策課

1 後期基本計画策定について

- 総合計画については、10年間を計画期間とする基本構想と、5年間を計画期間とする前期・後期基本計画で構成。
- 平成24年度で前期基本計画が終了するため、平成25年度から開始する後期基本計画を策定する。
- 策定に当たっては、前期基本計画の進捗状況及び成果等を踏まえ、広く市民の意見を聴きながら、時代の情勢に対応した着実な事業推進が図られる計画となるよう留意する。



2 計画の策定体制及び手順



3 津市総合計画後期基本計画策定に係る取組状況

(平成24年1月現在)

平成23年7月5日、まちづくり推進調査研究特別委員会に報告した津市総合計画後期基本計画策定の手順について

「市民意識の把握や、経済の動向、前期基本計画の進捗状況などの基礎調査を行った後、調査結果を踏まえ、庁内において後期基本計画案を作成する。

策定に当たっては、津市総合計画審議会に諮問し、審議結果を答申として受けるとともに、各種団体との意見交換、パブリックコメント等を通じ、広く市民からの意見をいただき、計画に反映させる。

なお、市議会には、随時、計画策定の経過を報告するとともに、御意見をいただいた上で計画を策定する。」

1 前期基本計画の進捗状況の調査

- ・平成23年8月
津市総合計画後期基本計画策定プロジェクトチームの設置
(施策体系別に7チーム65人)
- ・平成23年10月
プロジェクトチームによる点検作業開始

2 市民意識の把握、経済動向等の基礎調査

- ・平成23年12月
津市総合計画後期基本計画策定支援に係る委託契約の締結
(委託業者:社地域問題研究所)
- ・平成24年1月
住民意識調査(アンケート)実施に向けた作業の開始
「データで見る津市の現状と課題」の作成に向けた作業の開始

平成24年
3月を目途
に取りまとめ
公表